

# エックハルトの eigenschaft の概念

松田美佳

エックハルト<sup>1)</sup>は、ドイツ語説教の説教一と説教二の中で eigenschaft という語を用いている。ドイツ語著作集の編集者クヴィント (Josef Quint) は、この eigenschaft という中高ドイツ語を Ich-Bindung (自我への結びつき)、あるいは Ichgebundenheit (自我に縛られていること) という現代ドイツ語に訳している。クヴィントのこの訳語は、現在のエックハルト研究者によって広く受け入れられており、この訳語を通して、eigenschaft の概念はエックハルトを解釈するための一つの重要概念となっている。しかしながら、本論では、クヴィントとは異なる解釈のもとで、新しい訳語を提唱したいと思う。

## 第一章 レクサーによる eigenschaft の語義

まず、中高ドイツ語の辞典 M. Lexer: *Mittelhochdeutsches Handwörterbuch*, Leipzig 1872-78 (通称、大レクサー) によって eigenschaft の語義を確認しておこう。

eigenschaft という単語は、eigen という形容詞と -schaft という接尾辞とからできている。大レクサーによると、eigen という単語は、形容詞としては、第一に、一般的な意味で、was gehabt wird (持たれるもの) を意味する。第二に、歴史的な意味で、vri の反対語として、現代ドイツ語での hörig や leibeigen を意味する。leibeigen とは、「農奴の、隷農の」という意味である。この形容詞は、中世の農奴制の中で、主人に農奴として人格的・経済的に依存していることを意味する。他方、hörig とは、「隷属している」という意味である。この形容詞には、gebunden (縛られた)、abhängig (依存している) という派生的な意味もあるが、leibeigen と同じように、歴史的な意味がその原義であり、領主に授けられた土地に縛られていることを意味する。とすると、hörig や leibeigen に対する反対語としてあげられる vri

という形容詞は、「自由の身である、自由民の」という意味になる。そして、*eigen* という形容詞は、「隷属の」という意味になる。

以上の意味をもつ *eigen* という形容詞に *-schaft* という接尾辞がつけられたのが、*eigenschaft* という単語である。*-schaft* という接尾辞<sup>2)</sup>は、現代ドイツ語にもあるが、中高ドイツ語では、第一に、*Zustand* (状態), *Beschaffenheit* (性質), *Verhalten* (態度) という意味の抽象名詞をつくる時に用いられる。第二に、集合名詞をつくる時にも用いられる。たとえば、*Ritterschaft* (騎士団、騎士階級) などがそうである。*eigenschaft* という単語では、*-schaft* という接尾辞は、第一の意味で用いられている。

以上を前置きとして、大レクサーがあげる *eigenschaft* の意味を以下に見てみよう。

- (a) *lêhen* (封土、封土として与えられたもの) に対して、*Eigentum* (財産、所有物) や *Besitz* (財産、所有物) を意味する。
- (b) *Eigentümlichkeit* (独自性、特質、特徴) を意味する。それは、何らかの人・事物が所有するものである。
- (c) *Eigensinn* (強情、わがまま) を意味する。
- (d) *Unfreiheit* (自由でないこと、隷属)、*Leibeigenschaft* (隷農の身分、隷農性) を意味する。
- (e) *genaue Nachricht über etwas* (何かについての詳しい情報) を意味する。

以上の五つの意味のうち、(d) だけが、形容詞としての *eigen* の第二の意味 (隷属の) に由来し、その他の四つの意味は、第一の意味 (持たれるもの) に由来するとおもわれる。

さて、*Ichgebundenheit* (自我に縛られていること) というクヴィントの訳語が、レクサーの五つの意味のうちの (a) に依拠しているのに対して、私は、(d) に依拠して、*Hörigkeit* (隷属性) という *eigenschaft* の訳語を提唱したい。しかし、まず、新しい解釈を展開するに先立って、*eigenschaft* についてのクヴィントの解釈について振り返っておこう。

## 第二章 クヴィントの解釈

説教一・二で用いられる *eigenschaft* の訳出にあたってクヴィントが依拠してい

るのは、大レクサーにある五つの語義のうち、(a)の *Eigentum* という語義である。彼は、説教二に出てくる *eigenschaft* について次のような注釈を加えている。

「*eigenschaft* は、エックハルトでは、たいてい、『*Eigentum* (所有物)』という原義からまだそれほど遠ざかっておらず、たいていはその原義がまだあらわれている。新高ドイツ語の、純粹に抽象的な『*Eigenschaft* (特性)』は、たいてい、まだでない」(DW I, S. 26, Anm. 1)。

そもそも、形容詞としての *eigen* は、「自分の」という所有を意味するが、現代ドイツ語の *Eigenschaft* では「所有」という意味が薄れて「性質」という弱い意味しか残っていないのに対して、エックハルトの *eigenschaft* は、「所有」という意味が強く残っているという主旨であろう。クヴィントの考えでは、*eigenschaft* とは、財産のような客観的な所有ではないけれども、「主観的に自分のものにする( *das subjektive Sich-zu-eigen-Machen* )」であり、つまり「自分のものとみなすこと( *das Für-eigen-ansehen* )<sup>3)</sup>」である。じっさいに、クヴィントは、*als mir zu eigen* (私のものとして) という言い回しを使って、エックハルトの *mit eigenschaft* を訳している(DW I, S. 434)。*eigenschaft* とは、何かが自分のもの( *zu eigen* )になっていることなのである。さらに、何かが自分のものであるとは、クヴィントの考えでは、それが自我へ結びつくということなのでであろう。彼は、多くの場合、*eigenschaft* という単語を *Ich-Bindung* (自我への結びつき)、または *Ichgebundenheit* (自我へ縛られていること) と訳すのである。また、*mit eigenschaft* というエックハルトの言い回しを、*mit Bindung an das eigene Ich* (自我への結びつきをもって)、*ichhaft* (自我的に)、*ichgebunden* (自我へ縛られて) と訳し、また、*ane eigenschaft* という言い回しを、*frei von Ich-Bindung* (自我への結びつきなしに) と訳している。そして、クヴィントは、何らかの働きが自我に結びついていることの問題性が説教一・二で論じられていると見ているのである。

さて、本論では、クヴィントの *eigenschaft* 解釈に対して、*Hörigkeit* (隷属性) という訳語を提唱したい。その際、*eigenschaft* とは働きが人間に縛られることであると考えクヴィント解釈とは反対に、本論では、*eigenschaft* とは人間が働きに縛られることであるという解釈をとる。そのほうが、エックハルトの議論の主旨を明確に捉えられるように思われるのである。

説教一・二で *eigenschaft* という語が出現する箇所では、働きについて論じられて

いる。したがって、エックハルトがラテン語ドイツ語両著作の他の箇所でも働きについて論じている議論を参照すると、説教一・二の議論を理解する助けになるだろう。そこで、第二章では、働きについてのエックハルトの二つの対概念について振り返る。その上で、第三章で、説教一・二の問題箇所を分析しよう。

### 第三章 働きについてのエックハルトの議論

① 働きについてまず確認したいのは、「生きている働き／死んでいる働き」という対概念である<sup>4)</sup>。「生きている (vivus, lebendig)」働きとは、内から動かされる働きである。エックハルトによると、人間にとって内なるものは神であるから、神を目的として神のためになされる働きこそが「生きている」働きである。そのような働きは、働きそれ自体のためになされる。それに対して、「死んでいる (mortuus, töt)」働きとは、外から動かされる働きである。それは、外なる利益や報酬を目的としてなされる働きである。

ところで、エックハルトはラテン語著作で、働きについて、「生きている」という表現の代わりに「自由な (liber)」という表現をも用いる。また、「死んでいる」という表現の代わりに「奴隷の (servilis)」「雇われた (mercenarius)」という表現をも用いる。エックハルトによると、働きの目的が働く人間の外にあるなら、その働きは奴隷的な働きである。他者に仕える人間は奴隷であるからである。それに対して、働きの目的が働く人間の内にあるなら、その働きは自由な働きである。他者に仕えない人間は自由であるからである。「外にある他のもののために生じるものは、奴隷的であり、雇われたものである。自分のためであるもの、自分のうちで自分のために充足しているものは、自由である」(LW I, p. 320)。

② つぎに注目したいのは、「内なる働き (actus interior, daz inner werk)」と「外なる働き (actus exterior, daz úzer werk)」との区別である<sup>5)</sup>。エックハルトによると、行為の善性は、外なる善行ではなく、神を目的として意志する内なる働きにある。「というのも人間の外にあって人間の内にないもの、そして他者に依存するもの、……、そして人間の意志に反して妨げられたり (impediri) 中断されたり (intercipi) されうるものが、どうして人間を善いものにすることができるだろうか」(LW III, p. 510)。人間は、妨げられずいつでも働いている内なる働きによって善いものになるのである。外なる働きはそのすべての善性を内なる働きから受けとるのであ

り、外なる働きの「数・大きさ・持続」は内なる働きの善性に何も附加しない (vgl. LW II, p. 559).

ドイツ語著作でも、外なる働きがもつさまざまな制約があげられている。「外なる働きは、時と場所の中に閉じこめられており (daz zit und stat besliuzet), 狭く、妨げられたり強制されたりされうるものであり (daz man hindern mac und betwingen), 時間 (zit) と遂行 (üebunge) によって疲れたり老いたりする」(DW V, S. 38). つまり、外なる働きは、妨げられたり中断されたりするものであり、時間や場所の条件下にあるものであり、数や大きさや持続をもつものなのである。

③ 以上の①と②とは、とりあえずは、働きについての二つの別々の議論であるが、密接に関連している。①と②との関係はつぎのように解釈できると思われる。

「生きている」、または「自由な」働きは、内から動かされる働きであり、内なる神を目的としてなされる。そのような働きの目的である神は、内なるものであって、外なる働きによって実現されるものではなく、ただ内なる働きによってのみ実現される。その内なる働きは、時間や場所、または数や大きさや持続という、外なる働きの制約を脱している。

「死んでいる」、または「奴隷的な」働きは、外から動かされる働きである。その働きは、外なる働きによってえられる外なる報酬や利益を求める働きであるから、結果が得られるかどうかは外なる働きに依存する。したがって、その働きは外なる働きの時間や場所、数や大きさや持続に縛られる。

ところが、もしも、神を目的としながらも、神が外なるものであり、外なる働きによってその神が実現されるかのように考えて働くなら、その働きは、ほんとうに自由な働きではなく、外なる働きに縛られているのである。そのような人間は、外なる働きがなされるかなされないかによって、また外なる働きによって生み出される結果が実現されるか実現されないかによって妨げられるのである。エックハルトが説教一・二で *eigenschaft* の概念を持ち出して論じているのは、そのようなありかたであると思われる。

#### 第四章 説教一・二の議論

*eigenschaft* という語が用いられる三つのテキストを検討しよう。最初のテキストは説教一のものであり、つぎの二つのテキストは説教二のものである。その際、

eigenschaft は訳さないでしておく。

(1) 「この人たち [=ハトやそのたぐいのもを売りに出していた別の人たち] は、よい人たちであり、純粋に神のために自分の働きをなし、その働きによって自分のものを求めない。けれども、eigenschaft をもって、時間と数とをもって、前後をもつてその働きを行うのである。そのような働きによって彼らは、最善の真理に到達できないでいる。私たちの主であるイエス・キリストは、自由で脱却して、いつでも新たに中断なし時間なしに天の父から自らを受けとり、その同じ今に、感謝・讚美しながら、高いところの父に、同じ尊さで自らを生み返すのであるが、そのイエス・キリストと同じように自由で脱却しているべきであるという最善の真理に彼らは到達できないのである。だから、人間は、最高の真理を受けとって、その中で、前後なしに、かつて用いたすべての働きとすべての形象によって妨げられずに生きようとするなら、イエス・キリストのようでなければならない。自由で脱却して、この今に新たに神の賜物を受けとり、この同じ光の中で、私たちの主であるイエス・キリストを通して、感謝・讚美しながら、妨げなしに生み返すのでなければならない。そのとき、ハトはとり去られる。ハトとは、すべてのよい働き、自分のものを求めない働きにも属している妨げであり eigenschaft である」(DW I, S. 11f.).

(2a) 「すべての人間がかつて受容したすべての知的形象と神自身の中にあるすべての知的形象とが私の中にあつたとする。しかし、私はその形象に対して eigenschaft なしにあるとする。何かをしたりさせたりするときに eigenschaft をもつてその形象を捉えないとする。そして、この現在する今にあって自由に脱却して、神の愛すべき意志にしたがい休みなくその意志をなそうと立っていると。そうとするなら、ほんとうのことだが、私は、私が存在しなかったときそうだったように、すべての形象に妨げられずに処女であるだろう」(DW I, S. 25f.).

(2b) 「夫婦は、一年に一つ以上の実を結ばない。けれども、別の夫婦のことを私はいまここで考えている。つまり、祈禱や断食や徹夜をはじめとするありとあらゆる外なる修行や苦行に、eigenschaft をもつて縛られているすべての人たちである。どの働きのどの eigenschaft も、自由を奪う。この現在する今にあって神を待つ自由を

奪う。何かをするとき、どの今であっても自由に新たに神が現在するその光の中で神だけに従う自由を奪う。それぞれの *eigenschaft* や意図された働きは、いつでも新しいこの自由を奪うものであって、それを私はいま一年と呼んでいる。というのも、魂は、*eigenschaft* をもってやりかけた働きをやってしまうまでは、どんな実も結ばないからである。また、*eigenschaft* をもって手がけた働きをやりとげるまでは、神も自分自身も信じないからである。それまでは、安らぎがない。だから、自分の働きをやりとげるまでは、実を結ばないのである。それを私は1年と考える。しかも、その実はそれにもかかわらず小さい。その実は、*eigenschaft* から働きに応じて出たもので、自由から出たのではないからである。それを私は夫婦と呼ぶ。彼らは、*eigenschaft* によって縛られているからである。彼らは、わずかの実しか結ばない。そして、すでにいったように、その実はなおかつ小さいのだ」(DW I, S. 28ff.)

上の三つの引用のいずれでも「働き」が問題にされている。

引用(1)と引用(2b)は、善行との関連で *eigenschaft* という語が出てきている。善行とは、具体的には、引用(2b)でいわれるように、「祈禱や断食や徹夜をはじめとするありとあらゆる外なる修行や苦行」である。引用(2a)では、知的形象について言及されているが、「何かをしたりさせたりするときに *eigenschaft* をもってその形象を捉えない」という言い方からわかるように、形象とは、働きによって実現することが意図される目的であると考えられ、その限りで、働きが問題にされているといえる。

三つの引用のうち、エックハルトが言おうとしていることがもっともはっきりとあらわれているのは、引用(2b)である。この箇所では、夫婦が子供を生むのに一年かかるという事実がたとえとして用いられている。そして、このたとえによって、外なる修行や苦行に縛られている人たちの限界が指摘されている。ここで言われる「外なる修行や苦行 (*üzerliche üebunge und kestigunge*)」とは、本論の第二章で確認したような、意志の内なる働きに対する「外なる働き」であるとおもわれる。本論の第二章では、外なる働きは、数や大きさや持続をもち、時間や場所の条件下にあり、妨げられたり中断されたりするものであることが確認された。引用(2b)では、そのような外なる働きに縛られている人間のあり方が問題にされていると考えられる。つまり、時間の経過の下にある外なる働きに縛られている人間は、それを成し遂げてはじめて、結果(実)を得るのである。また、限られた大きさや数をもつ外なる働きに縛られて

いる人間は、わずかで小さな結果しか得られないのである。引用(2b)では、そのように、外なる働きに縛られているあり方が eigenschaft という語によって特徴づけられており、反対に、外なる働きに縛られずに「現在する今にあって (in diesem gegenwertigen nû)」神に従うあり方が「自由 (vriheit)」という語によって特徴づけられているように思われる。

引用(1)や引用(2a)に目を移してみても、やはり、外なる働きに縛られるあり方が eigenschaft という語によって特徴づけられているように思われる。引用(1)では、「eigenschaft をもって、時間と数とをもって (mit zit und mit zal), 前後をもって (mit vor und mit nâch)」働きを行う人たちについて論じられている。「時間と数」「前後」というのは、外なる働きの制約である。外なる働きは、一定の時間のあいだ続けられ、一定の数と大きさの仕事をこなす。また、時間の順序の中にあるものであり、ある働きがなされてからはじめて、その働きの結果が得られる。したがって、eigenschaft をそのような外なる働きに縛られたあり方と考えるなら、文脈全体がよく理解されよう。同様に、引用(1)中の「自由で脱却して (vri und ledic) いて、いつでも (alle zit) 新たに (niuwe) 休みなし時間なしに (âne underlâz und âne zit)」「前後なしに (âne vor und âne nâch)」「この今に (in disem nû)」という規定は、外なる働きの制約を受けないあり方と考えればつじつまが合う。引用(2a)にも「この現在する今にあって (in disem gegenwertigen nû)」「自由で脱却して (vri und ledic)」という表現が出てきており、これもまた、外なる働きに縛られないあり方を言い表していると理解できる。引用(2a)中の「知的形象 (bilde vernünftliche)」とは、外なる働きによって実現される目的であると考えられ、「知的形象に対して eigenschaft なしにある」とは、外なる働きによって何が実現されようともそれに縛られず妨げられないということであると考えられる。

さて、ここで思い出そう。本論の第二章で確認したように、働きについて用いられる「生きている／死んでいる」という対概念は、「自由な liber／奴隷的 servile」という対概念によって言い換えられる。その点を思い起こすとともに、外なる働きに縛られないあり方が「自由で脱却している vri und ledic」と説教一・二で表現されていることを考えあわせるなら、外なる働きに縛られるあり方を指し示す eigenschaft の概念は、外なる働きに対する「奴隷性」を意味すると考えられる。エックハルトが eigenschaft という語を用いたのは、この語が Hörigkeit の意味をもつからではない



かと私は考える。そのように考えるなら, *eigenschaft* とは, 数や大きさや持続をもち, 時間や場所の条件下にあり, 妨げられたり中断されたりする外なる働きに縛られるという「隷属性」を意味することになる。そして, mit *eigenschaft* は, 「mit Hörigkeit 隷属的に」と訳すことができよう, つまり, *eigenschaft* をもって働くとは, 「さまざまな制約をもつ外なる働きに縛られて」という意味になる。また, âne *eigenschaft* は, 「隷属せずに ohne Hörigkeit」と訳すことができる。つまり, *eigenschaft* なしに働くとは, 「さまざまな制約をもつ外なる働きに縛られずに」働くという意味になる。

以上のように, *eigenschaft* という語は, ラテン語ドイツ語両著作での働きについての議論の延長線上で理解することがもっとも自然で適切ではないかと思う。

### 第五章 クヴィントからミート, フロムへ——その解釈の問題

いずれにしても, 引用 (1) (2a) (2b) のどれにも, クヴィントが *eigenschaft* の意味として考えている, 働きの「自我への結びつき」を示唆する文はまったく含まれていない。つまり, クヴィントの解釈は, これらの引用の内容に依拠しているのではなく, *Eigentum* という語義だけに支えられているように思われる。

クヴィント解釈は, このようにテキストの脈絡に依拠しないために, 本来 unnecessary な説明を余儀なくされているように思われる。たとえば, クヴィントは, 引用 (2b) では, エックハルトが「自我・目的・時間に縛られた働き」(das ich-, zweck- und zeitgebundene Werk) について論じているという。そして, 自我と目的と時間との三者の相互関係について独自の注釈を加える。たとえば, 「自我に縛られた働きの場合, 実は, 働きに縛られており, 働きなしには得られない」と述べた上で, それを説明するために, 「人間は, まさしくことさらに働き自体を意図したのであり, したがって, 実を結ぶときに, 働きの時間的な順序に縛られているからである」という (DW, I, S. 30, Anm.). *eigenschaft* を外なる働きへの隷属性と考えるなら, このような込み入った説明は必要ではないのである。

本論の叙述からおそらく明らかであろうが, *eigenschaft* を *Ichgebundenheit* と訳すか *Hörigkeit* と訳すかという問題は, 一つの単語をどう訳すかというだけの問題ではなく, エックハルト解釈そのものにかかわってくる。さらに, *eigenschaft* についてのクヴィント解釈がエックハルトの思想の位置づけにとって果たしてきた役割

を考えるなら、ことは重大である。Ichgebundenheit として解釈された eigenschaft は、エックハルトの思想をマルクスや仏教と比較する際の中心概念になることさえあるからである。

たとえば、Dietmar Mieth は、クヴィントにならって、eigenschaft を Ich-Bindung, または、Bindung an das Ich と訳している<sup>8)</sup>。ただし、クヴィントがいう「自我への結びつき」がおもに働きの「自我への結びつき」であるのに対して、ミートは、人間の「自我への結びつき」へと拡張する。「人間は、自分の自我を、自分の自己同一を求めている」<sup>7)</sup>。ミートによると、eigenschaft とは、自我に執着して自我を所有しようとする、「実存の所有構造」であり、説教二では、そのような所有構造の突破について語られているというのである。このような解釈に基づいて、ミートは所有構造の突破を、Enteignung (収奪) というマルクスの概念と連関させている<sup>8)</sup>。

ミートの解釈に依拠して、「自我への結びつき」を克服することこそエックハルトの根本問題であると考えたのが、Erich Fromm の“Haben oder Sein?”である。フロムによると、「所有という実存様態 (die Existenzweise des Habens)」は、エックハルトのいう eigenschaft である。フロムは、「自我への結びつき」の問題がエックハルトと仏教とに共通する問題であると考え<sup>9)</sup>。「エックハルトにとっては、仏教思想の根本的な範疇でもある、所有意志の様態、つまり、貪欲・物欲・エゴイズムが問題であった」<sup>10)</sup>。フロムは、エックハルトの所有の概念を論じるときに、霊の貧についての説教に注目してはいるが、彼が下敷きにしてはいるのはあくまで、eigenschaft とは「自我への結びつき」であるとのクヴィント=ミート解釈なのである。

このように、エックハルトをマルクスや仏教と比較する、ミートやフロムの試みは、クヴィントの eigenschaft 解釈に依拠している。本論の eigenschaft 解釈が正しいとすれば、エックハルトをマルクスや仏教と比較するミートやフロムの試みは、クヴィントの eigenschaft 解釈に依拠している限りで、重大な問題を含んでいることになる。だからといって、私は、もちろん、そのような比較の試み自体が無意味であるというのではない。しかし、エックハルトを他の思想と比較するためには、何よりもまず、エックハルトのテキストに密着し、ラテン語ドイツ語両著作全体を見渡して彼の思想を解釈するのなければならないであろう。本論は、そのような作業の一環として、eigenschaft についての新しい解釈を提出するものである。

## 註

- 1) エックハルトの引用はつぎのものによる。Meister Eckhart, *Die deutschen und lateinischen Werke*, hrsg. im Auftrage der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Stuttgart 1936ff.  
*Die lateinischen Werke* (LW), hrsg. von Josef Koch u.a. (Band I, II, III, IV).  
*Die deutschen Werke* (DW), hrsg. von Josef Quint (Band I, II, III, V).
- 2) Vgl. Duden »Etymologie«.
- 3) *Meister Eckhart, Deutsche Predigten und Traktate*, herausgegeben und übersetzt von Josef Quint, München 1979. S. 470.
- 4) この対概念については、拙論 Eckharts ohne Warum im Zusammenhang mit der thomanischen Teleologie (『宗教哲学研究』第 12 号, 1995) を参照。
- 5) この対概念については、拙論「行為の善性をめぐるトマス説とエックハルト説」(『哲学』第 46 号, 1995) を参照。
- 6) Dietmar Mieth, *Christus — das Soziale im Menschen*, Düsseldorf, 1972.
- 7) A. a. O. S. 13.
- 8) A. a. O. S. 16.
- 9) Vgl. Volker Frederking, *Durchbruch vom Haben zum Sein — Erich Fromm und die Mystik Meister Eckharts*, S. 328, Anm. 76.
- 10) Erich Fromm, *Haben oder Sein* (Gesamtausgabe in 10 Bänden. Hrsg. von Rainer Funk. Stuttgart 1980, VI.) S. 315

この論文は文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。